

札幌市こどもの劇場やまびこ座 令和3年度管理業務報告書

1 管理業務の実施状況

項 目	実 施 状 況	評 価 ・ 反 省												
1. 管理の基準														
(1)開館時間及び休館日	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 15%;">開館時間</td> <td>午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>休館日</td> <td>(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日 (2)12月29日から翌年1月3日まで</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>開館日数</td> <td>218日</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>休館日数</td> <td>147日 ※うち新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休館106日</td> </tr> </table>	1	開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで	2	休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日 (2)12月29日から翌年1月3日まで	3	開館日数	218日	4	休館日数	147日 ※うち新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休館106日	/
1	開館時間	午前8時45分から午後10時まで。ただし、日曜日は午前8時45分から午後5時まで												
2	休館日	(1)月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日)に当たるときは、当該月曜日後最初に到来する同法に規定する休日以外の日 (2)12月29日から翌年1月3日まで												
3	開館日数	218日												
4	休館日数	147日 ※うち新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休館106日												
(2)施設使用の承認について	・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、実施した。													
(3)利用の制限に関する事項	・該当事例なし。													
(4)札幌市個人情報保護条例の適用について	・個人情報の取り扱いについては、札幌市個人情報保護条例に基づき適正に処理を行った。また、個人情報の開示の要望はなし。													
(5)札幌市情報公開条例の適用について	・該当事例なし。													
(6)札幌市行政手続条例の適用について	・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行った。													
(7)札幌市オンブズマン条例の適用について	・該当事例なし。													
(8)札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の適用について	・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、適正に処理を行った(使用承認申請書での確認、協定に関連する契約業者の確認)。 ・該当照会実績なし。													
(9)障がい者差別解消法の適用について	・障がい者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針及び接遇要領に基づき、合理的配慮などの利用者対応を行った。													
2. 総括管理業務														
(1)管理運営業務の基本方針の策定	<p>「未来ある子どもたちの夢をはぐむ劇場づくり」 札幌市こどもの劇場やまびこ座は、『人形劇、児童劇などの制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操のかん養を図り、もってその健全な育成その他の活動に資すること』を目的に設置された施設である。</p> <p>全国的にも珍しい子どもたちのための専門劇場であり、子どもたちが人形劇や演劇などに親しみ、笑顔あふれ、夢を持って育つことを願い、運営を行うことを基本方針として策定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針は、施設設置の理念に基づいて策定した。 ・市民にとっての劇場のあり方と、地域における劇場の役割を具体化し実践した。また、当方針を達成するために劇場の職員の意識を1つにし、親しみやすい温かな雰囲気作りに努めた。 												
(2)平等利用の確保に向けた考え方と取組	人形劇や演劇などの子どもたちのための舞台表現活動を行う団体に対して広く開いている。優れた作品を安価で上演できる劇場運営を基本方針とし、劇場の職員として、子どもとその家族が中心の観客を温かく迎え入れる役割を持つと同時に、そこで上演する団体の支援者となることに努めた。													
(3)地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進	環境行動マニュアルに基づき、環境保全を意識しながら業務を推進した。 環境保全に配慮した行動を職員や利用者に周知し、エネルギー使用量削減の啓発に努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行動マニュアルに基づき、各エネルギー(電気、水道、ガス)の節約に努め、施設運営を行った。 												

(4)管理運営組織の確立

- ①責任者の配置、組織整備
 - ・統括責任者を1名配置した。
 - ・事務分掌、緊急連絡体制などを定めた。

- ②従事者の確保・配置
 - ・職員の配置体制

館長	1名	統括責任者 ※人形劇指導者、こぐま座と兼務
係長	1名	職務代理者
主任職	2名	事業指導担当(1名)、管理担当(1名)
再任用職員	1名	舞台技術担当
一般職員	2名	事業指導担当※うち、児童劇指導者(1名)
臨時職員	1名	管理業務補助
パートスタッフ	3名	事業運営補助(1名) 夜間管理担当者(2名)
計	11名	

- ③人材の育成

(1)派遣研修(劇場運営関係)

国内外の人形劇関係機関及び児童文化関係施設との連携を密にすることで、職員の専門性向上に努めた。

- ・被災地支援活動「福島県への継続文化支援活動」

①12月3日(金)～9日(木) 職員4名

②3月8日(火)～14日(月) 職員3名

- ・砂川人形劇創作体験プログラム

7月13日(火)～3月21日(月) 職員3名

- ・「こどものまなび塾」参加

10月14日(木)～15日(金)、10月19日(火)～20日(水) 職員1名

- ・全国劇場・音楽堂等アートマネジメント研修会(オンライン)

1月12日・14日 職員4名

(2)こどもの劇場・こども人形劇場職員研修

- ・職員研修

(劇場の理解など) 4月22日(木) 職員10名

(障がい児への理解と支援・オンライン) 1月27日(木) 職員3名

- ・人形劇ゼミナール(人形劇指導研修)

4月15日(木)～8月9日(月) 職員6名

- ・将来構想/広報戦略プロジェクト

通年 職員6名

- ・刈払機取扱作業安全衛生教育

5月25日(火)、6月11日(金) 職員4名

(3)公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修

- ・職位階層別研修

- ・目標管理面談

- ・評価者研修

- ・個人情報保護研修

・人形劇や児童劇の事業担当、舞台照明・音響の専門職員をはじめ、管理を担当する職員を適正に配置し組織だった運営を行った。

・劇場職員として専門性を高めるため、児童文化関連施設や各種事業・研修会に職員を派遣し、職員一人ひとりが創造者として利用者と関わるべく多様な場で研鑽に努めた。

・2つのテーマにおける課題の洗い出しと業務改善を行うプロジェクトにより、劇場職員としての意識向上と、人材育成の両面から成果に結びつけることができた。

・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会職員研修計画に基づき、各職員の資質向上を目指した研修を実施した。

(5)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ・職員の勤務時間を適正に管理するため「勤怠管理システム」を導入し、法令遵守に結び付けた。
- ・職員の健康管理に係る取組みとして、産業医を導入した。
- ・法令に基づき、時間外労働または休日労働させる場合の労使協定(36協定)を労働者と締結し、労働基準監督署に届出を行った。
- ・職員の勤務形態、家族状況などに応じて年金保険、医療保険に加入した。また、必要に応じて適正に届出などを行った。
- ・常勤職員のほか1年以上の有期雇用者に対して、1年に1回定期健康診断を実施したほか、再検査の費用負担を行った。
- ・正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から希望者を募り、内部登用試験を実施した。
- ・労災保険加入と、条件を満たす労働者を雇用保険に加入した。
- ・法人として全ての常勤職員を対象にストレスチェックを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の対策として、事務室への飛沫防止アクリル板の設置や定期的な消毒、公演対応での防護用品の使用で感染リスク低減に向けた環境を整備した。

・労働関係法令に関する理解を深めるとともに、雇用環境の維持向上に向けた取組を行うことができた。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止対応として職場環境の整備と可能な限り出勤者を減らしたことにより、感染リスクを低減させるよう努めた。

<p>(6)管理水準の維持向上に向けた取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財団内のネットワークシステムを活用した情報共有、担当者間や所属職員間で定例の職員会議を実施し、管理水準の向上に努めた。 ・日常業務のブラッシュアップを行い、業務効率の向上を図った。また、施設点検による安全面の確認を随時行った。 ・職員によるプロジェクトを組織し、率先して業務の質を向上させ、先見的方向性を打ち出すことを目指した。 	<p>・財団内の他部門との情報共有や協働実施を行い、より質の高い事業展開に結びつけることができた。</p>																																																																			
<p>(7)第三者に対する委託の方針</p>	<p>第三者に対する委託業務の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の12業務について、第三者に対する業務委託を行い、当該契約に基づき、必要な指導、指示及び検査を行った。 <table border="1" data-bbox="386 435 1130 1923"> <thead> <tr> <th>業務名</th> <th>契約業者名</th> <th>実施月</th> <th>契約方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 清掃業務</td> <td>東亜産業(株)</td> <td>通年</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>2 機械警備業務</td> <td>帝国セキュリティ(株)</td> <td>通年</td> <td>指名競争入札</td> </tr> <tr> <td>3 自動扉保守点検業務</td> <td>三和シャッター工業(株)</td> <td>8・11・3月</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 空調衛生設備保守点検業務</td> <td>(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)</td> <td>通年</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td>(空調設備) (有)ケンブラック</td> <td>5・7・8・9・1月</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td>(給水設備) 北菱産業埠頭(株)</td> <td>8・2月</td> <td>随意契約(少額)</td> </tr> <tr> <td>5 オーバースライダードア保守点検業務</td> <td>三和シャッター工業(株)</td> <td>8・11・3月</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6 消防用設備等保守点検業務</td> <td>(消防用設備) (株)ヤシマ保全</td> <td>4・10月</td> <td>随意契約(少額)</td> </tr> <tr> <td>(防火対象物) (株)ヤシマ保全</td> <td>9月</td> <td>随意契約(少額)</td> </tr> <tr> <td>(自家発電設備) (株)ヤシマ保全</td> <td>11月</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td>7 舞台吊り物及び照明設備保守点検業務</td> <td>(株)池下電設</td> <td>7・1月</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td>8 舞台音響設備点検業務</td> <td>(株)池下電設</td> <td>7・1月</td> <td>随意契約(特命)</td> </tr> <tr> <td>9 除排雪業務</td> <td>(有)阿部組</td> <td>12～3月</td> <td>指名見積合せ</td> </tr> <tr> <td>10 自家用電気工作物保安管理業務</td> <td>大崎電気管理事務所</td> <td>通年</td> <td>指名見積合せ</td> </tr> <tr> <td>11 塵芥収集業務</td> <td>一般財団法人 札幌市環境事業公社</td> <td>通年</td> <td>随意契約(特定)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">12 建築基準法12条に基づく点検</td> <td>(建物) (株)ヤシマ保全</td> <td>2月</td> <td>随意契約(少額)</td> </tr> <tr> <td>(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)</td> <td>11月</td> <td>随意契約(少額)</td> </tr> </tbody> </table>	業務名	契約業者名	実施月	契約方法	1 清掃業務	東亜産業(株)	通年	指名競争入札	2 機械警備業務	帝国セキュリティ(株)	通年	指名競争入札	3 自動扉保守点検業務	三和シャッター工業(株)	8・11・3月	随意契約(特命)	4 空調衛生設備保守点検業務	(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)	通年	随意契約(特命)	(空調設備) (有)ケンブラック	5・7・8・9・1月	随意契約(特命)	(給水設備) 北菱産業埠頭(株)	8・2月	随意契約(少額)	5 オーバースライダードア保守点検業務	三和シャッター工業(株)	8・11・3月	随意契約(特命)	6 消防用設備等保守点検業務	(消防用設備) (株)ヤシマ保全	4・10月	随意契約(少額)	(防火対象物) (株)ヤシマ保全	9月	随意契約(少額)	(自家発電設備) (株)ヤシマ保全	11月	随意契約(特命)	7 舞台吊り物及び照明設備保守点検業務	(株)池下電設	7・1月	随意契約(特命)	8 舞台音響設備点検業務	(株)池下電設	7・1月	随意契約(特命)	9 除排雪業務	(有)阿部組	12～3月	指名見積合せ	10 自家用電気工作物保安管理業務	大崎電気管理事務所	通年	指名見積合せ	11 塵芥収集業務	一般財団法人 札幌市環境事業公社	通年	随意契約(特定)	12 建築基準法12条に基づく点検	(建物) (株)ヤシマ保全	2月	随意契約(少額)	(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)	11月	随意契約(少額)	<p>・施設の良い維持管理のため、事前に承認を得た業務について専門業者への再委託により行った。</p>
業務名	契約業者名	実施月	契約方法																																																																		
1 清掃業務	東亜産業(株)	通年	指名競争入札																																																																		
2 機械警備業務	帝国セキュリティ(株)	通年	指名競争入札																																																																		
3 自動扉保守点検業務	三和シャッター工業(株)	8・11・3月	随意契約(特命)																																																																		
4 空調衛生設備保守点検業務	(冷温水機及びGHP) パナソニック産機システムズ(株)	通年	随意契約(特命)																																																																		
	(空調設備) (有)ケンブラック	5・7・8・9・1月	随意契約(特命)																																																																		
	(給水設備) 北菱産業埠頭(株)	8・2月	随意契約(少額)																																																																		
5 オーバースライダードア保守点検業務	三和シャッター工業(株)	8・11・3月	随意契約(特命)																																																																		
6 消防用設備等保守点検業務	(消防用設備) (株)ヤシマ保全	4・10月	随意契約(少額)																																																																		
	(防火対象物) (株)ヤシマ保全	9月	随意契約(少額)																																																																		
	(自家発電設備) (株)ヤシマ保全	11月	随意契約(特命)																																																																		
7 舞台吊り物及び照明設備保守点検業務	(株)池下電設	7・1月	随意契約(特命)																																																																		
8 舞台音響設備点検業務	(株)池下電設	7・1月	随意契約(特命)																																																																		
9 除排雪業務	(有)阿部組	12～3月	指名見積合せ																																																																		
10 自家用電気工作物保安管理業務	大崎電気管理事務所	通年	指名見積合せ																																																																		
11 塵芥収集業務	一般財団法人 札幌市環境事業公社	通年	随意契約(特定)																																																																		
12 建築基準法12条に基づく点検	(建物) (株)ヤシマ保全	2月	随意契約(少額)																																																																		
	(機械換気) 道民防災コンサルタント(株)	11月	随意契約(少額)																																																																		

(8)札幌市及び関係機関との連絡調整等

開催回	開催日	内容
運営協議会 (第1回)	11月12日	・令和3年度事業報告(上半期) ・セルフモニタリング報告(上半期) ・事業や運営についての意見交換
運営協議会 (第2回)	(書面開催)	・令和3年度事業報告(下半期) ・セルフモニタリング報告(下半期) ・事業や運営についての意見交換
<p><協議会委員> 札幌人形劇協議会代表、東区市民劇団オニオン座代表、やまびこ座読み語りの会代表、小樽商科大学特認名誉教授、札幌市子どもの権利推進課長、札幌市こどもの劇場館長、札幌市子ども人形劇場館長</p>		
夏まつり実行委員会	(6~8月)	夏まつりを地元町内会などの地域団体と実行委員会を組織し実施してきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。(当初予定7月31日~8月1日)
<p><委員会構成> 東栄すずらん町内会、北栄地区青少年育成委員会、札幌東子ども劇場、札幌人形劇協議会、ラポール元町第二管理組合、札幌東更生保護女性会、社会福祉法人さっぽろひかり福祉会</p>		
利用者説明会	12月1日	・施設利用、劇団支援事業について ・コロナウイルス感染症対策について ・公演スケジュール調整 ・各劇団の近況報告
<p><参加者構成> 利用団体・劇団</p>		
札幌劇場連絡会	通年	札幌市内の劇場の発展及び社会的地位の向上を図り、舞台芸術の振興と舞台芸術による地域振興を目的とする団体に参加した。定例会議において情報交換と協働事業を実施した。
<p><連絡会構成> シアターZOO、演劇専用劇場BLOCH、札幌市教育文化会館、コンカリーニョ、ターミナルプラザことパトス、サンピアザ劇場、cube garden、イベントスペースEDiT、やまびこ座、こぐま座、(札幌市文化振興課、北海道文化振興課、北海道文化財団)</p>		
業務・財務検査	3月11日	・業務検査 ・財務検査

・運営協議会を設置し、委員の方へ事業実施状況などの報告を行い、施設運営についての意見交換を行った。
・3月に予定していた第2回運営協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催に変更した。

・毎年、地域団体と協働で実施していた夏まつりについては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が継続していたことから中止することとした。

・利用者説明会は、施設からの連絡事項や新型コロナウイルス感染症対策について、各劇団からの近況報告を行った。利用者との相互理解の場とすることができた。

・札幌劇場連絡会の定例会議で市内の他劇場との情報交換を行った。
コロナ禍でも令和3年度は協働事業が実施できたことにより、今後の劇場運営に役立つノウハウを得ることができた。

・札幌市による業務・財務検査を受け、業務改善に努めた。

(9)財務(資金管理、現金の適正管理)

・資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施した。
・金銭等の取り扱いについては、当財団が定める処務規定及び財務規程、金券など取扱要領に基づき、適正に経理事務を行った。
・当財団の内部監査、公認会計士による外部監査を導入し、会計処理などが適切に行われているかを検査した。

・現金の取り扱いについては、複数職員による確認を行い、金銭事故防止に努めた。

(10)苦情対応

・「迅速・適切・真摯・平等」で「利用者の立場に立つ」対応を心がけた。
・意見箱を設置するなど、日常的に市民の声を聞くことができる環境を整えた。
・ご意見・苦情 1件受理
「空調室外機からの異音」に関する苦情(※令和2年度から継続対応)
札幌市に報告の上、設備保守業者と改善策の検討を行い、随時対応を行った。(9月以降は苦情連絡は無し)

・職員間で内容を共有し、原因分析を即座に行い苦情の低減に努める体制とした。

・苦情の対応については、札幌市に即時報告を行い協議した。
・市民に対しては丁寧な説明をすることに努めた。

(11)記録・モニタリング・報告・評価

・業務実施に関する記録、帳簿などの整備、記録保管に努めた。
 (業務日誌、設備点検記録、事業記録、経理書類、現金出納簿など)
 ・劇団及び観客、事業参加者に対し、アンケート調査を実施した。
 常に市民からの声に耳を傾けるよう努めた。

※アンケート調査結果の詳細は「別紙 アンケートのまとめ」参照

・セルフモニタリングにより自己評価を行い、次の事業運営の改善につなげた。
 ・アンケート調査の結果から、総合満足度や対応に関して高い評価をいただいたことは評価できると考える。引き続き利用者のニーズを把握し、より市民サービスの向上に努める。

3. 施設、設備等の維持に関する管理

(1)維持管理業務

・利用者の安全確保を第一に優先し、市民サービスの向上を図った。
 ・維持管理計画の下、日常から点検を行い対応を行った。

・日常的に施設及び設備について機能全般の良好な維持に努め、市民が利用しやすい施設運営を行った。

① 清掃業務

	区分	実施状況	実施日
1	日常清掃	第三者に対する委託	通年
2	計画清掃	第三者に対する委託 ワックス塗布、窓ガラス 清掃等を月1回実施した。	月1回
3	その他	職員対応 公演時は劇団に協力を 得た。	適宜

・日常的に施設内外の清掃に努めていることから、観覧者からも「施設が清潔で安心して利用できる」とアンケートなどで好評をいただいたことは評価できると考える。

② 警備業務

	実施状況	実施日
1	第三者に対する委託業務 施設の機械警備を実施した。	通年

③ 修繕工事の実施状況

	修繕内容	修繕日
1	利用者用印刷機修理	8月17日
2	受付カウンターガラス修理	11月24日
3	ホワイトボード版面修繕	11月25日
4	貸室内カーテンレール修繕	2月24日
5	照明操作卓修理	3月4日
6	流し台修繕	3月27日
7	ショックマウント修理	3月25日
8	荷解室棚修繕	3月27日

・軽微な修繕については、札幌市の承認を得て実施した。

⑤ 備品管理

《購入備品》

	物品名(帰属)	数量	購入日	購入金額
1	芝刈機(財団)	1	6月11日	99,990円
2	刈払機(財団)	2	8月26日	77,000円
3	カメラ式(財団)	2	9月2日	168,240円
4	ロビーマット(財団)	7	9月15日	192,731円
5	モニターテレビ(財団)	2	11月17日	68,200円
6	音響周辺機器(財団)	1	11月17日	29,436円
7	ハンガー(照明用)(財団)	1	12月2日	83,160円
8	ビデオ編集機(財団)	1	12月10日	61,270円
9	AVスイッチャー(財団)	1	12月10日	72,600円
10	ミキサー(財団)	1	12月10日	85,800円
11	パーソナルコンピューター(財団)	6	1月7日	485,100円
12	拡声機(財団)	2	1月7日	41,360円
13	電気チェーンソー(財団)	4	1月13日	73,480円
14	タブレット(財団)	1	3月1日	93,060円
15	タブレット(財団)	4	3月11日	390,720円
16	無線機(財団)	9	3月16日	426,250円
17	掃除機(財団)	2	3月17日	59,800円
18	三脚(財団)	1	3月17日	32,450円
19	ドライバードリル(財団)	1	3月17日	32,780円
20	サイネージ機器(財団)	6	3月17日	355,300円
21	スクリーン(財団)	1	3月23日	48,400円
22	プロジェクター台(財団)	1	3月23日	28,600円
23	LEDパーライト(財団)	7	3月24日	474,100円
24	PC周辺機器(財団)	10	3月24日	187,000円
25	電気集塵機(財団)	2	3月25日	133,562円
26	スピーカー(財団)	2	3月29日	195,800円
27	簡易調光機(財団)	1	3月29日	73,700円

・市民の利用に支障がないよう、施設内の設備や使用機器類の日常点検や清掃等を行った。

・管理業務及び事業運営にあたり、新規に備品を購入し、利用者の利便の向上に努めた。

・文化庁からの感染症対策事業としての補助金により、コロナ禍での事業運営に使用する映像配信機材を購入した。

	<p>⑥ 駐車場管理 ・駐車場内での事故などに十分注意し、利用者以外の進入がないよう、車両の監視、誘導等に努めた。</p> <p>⑦ 外構緑地管理 ・敷地内の植木植栽物は、美観の保持、安全面、近隣住民への配慮等の点から、維持管理を適切に行った。</p>	<p>・日常的に、施設利用者に対しても利用上の注意や安全確認について留意するよう促した。</p> <p>・日常的に巡回を行い、定期的な枝払いや刈払い作業を行い、適切な維持管理を実施した。</p>
(2)防災業務	<p>① 防災計画と組織 ・防災計画を定め、自衛消防組織を設置し、有事対応に備えた。</p> <p>② 防災訓練の実施 ・10/12(参加7名)、3/23(参加7名)</p> <p>③ 状況に応じた情報収集及び事故発生時の対応 ・関係機関からの情報収集と利用者への正しい情報提供に備えた ・事故防止に備えた日常的な訓練等による危機管理体制を整えた。 ・賠償保険に加入し不測の事態に備えた。</p>	<p>・防災訓練では、劇場の設備の使用方法や効果的な避難誘導、消火方法を確認し、不測の事態に備えた。</p>
4. 事業の計画及び実施に関する業務		
(1)児童文化の普及及び子どもの健全育成のための公演・展示会・講座等の開催に関する業務	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や収容人数の制限、感染対策を施した上での事業を実施するなど、計画していた事業の中止や延期、内容変更することとなった。しかし、コロナ禍でも可能な限り事業を継続するため、劇団と協働し創意工夫のうえ進めることができた。</p> <p>人形劇や伝統芸能のワークショップ依頼や地域団体からの作品創造の協力依頼、人形劇制作依頼など外部からのニーズは多岐に渡った。特に、北海道からの依頼で幼児向けアイヌ文化理解に向けた人形劇を制作し、その成果から全道各地での公演の可能性を広げることにつながった。</p> <p>【公演事業】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館により、上半期の公演事業は大部分が中止することとなった。国や業界団体の指針を基に札幌市と協議のうえ策定したガイドラインに基づき、感染症対策を講じて公演を実施した。また、感染リスクを軽減する取組みとして、令和2年度から始めた屋外公演「あおぞらキッズシアター」と、夜間屋外公演「ほしぞらキッズシアター」を引き続き実施し、新しい観劇スタイルとして参加者から好評を得ることができた。</p> <p>・こぐま座と中島公園で共催実施を予定していた「こぐま座45周年記念『サイトスペシフィック・パフォーマンス』」と、海外から人形劇団を招へいする特別公演「札幌国際人形劇フェスティバル」、「冬の野外人形劇『マルシユカと12の月』」は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となった。</p> <p><新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設休館に伴い中止もしくは実施時期を変更した公演事業(主催・共催事業)></p> <p>・ゴールデンウィーク特別企画 ～被災地のこどもたちに笑顔をとどけよう～ 5月 ・経験者のための人形劇クリニック発表公演 8月 ・あおぞらキッズシアターinやまびこ座 9月 ・北海道人形劇フェスティバル 9月(10月に延期) ・いぶし銀たちの競演 9月(10月に延期)</p> <p>【講座事業】 ・人材育成事業は、人形劇、児童劇、人形浄瑠璃を中心にこぐま座と連携して実施した。 ・初心者のための人形劇講座・経験者のための人形劇クリニックは、施設休館中はオンラインで対応するなど継続して取り組めるよう工夫した。 ・人形浄瑠璃講習会、義太夫講習会では、「さっぽろ人形浄瑠璃芝居あしり座」と協働し、札幌における文化の担い手を育成した。</p>	<p>・令和3年度もコロナ禍ではあったが、文化芸術が人に与える影響の大きさや重要性、子ども文化施設としての役割を改めて認識することができた。各劇団と協働で前向きに取り組む姿勢を打ち出すことができた。</p> <p>・施設休館に伴い、公演回数・上演日数などの数値目標を達成することができなかった。しかし、コロナ禍でも安全安心して観劇できる事業を実施できたこと、その事業の参加者から好評を得られたことは評価できると考える。</p> <p>・様々な災禍の中で、子どもたちへの文化芸術の発信提供を途切れさせないという努力や文化の力の意味を伝えていく方を引き続き模索していく。</p> <p>・各事業に参加した子どもたちが、生き生きと舞台表現活動に取り組み、成果をあげることができた。</p>

【子どもの舞台表現活動の推進】

・通年事業として伝統文化関連事業(ざ・にんぎょうじょうりゅうリユースクラス)、演劇関連事業(やまびこ座遊劇舎、劇☆やまびこ座 YOUTH)を実施した。単発の体験事業としては、こども舞台体験プログラム「ふれアート」を実施し、専門の講師による舞台体験機会を実施した。
・札幌市内の児童会館(9館)と連携し、人形劇クラブの指導及び育成を行った。各児童会館の子どもたちだけでなく、指導者として携わる児童会館指導員の専門性を高める事業となった。
・新たに障がい児との舞台美術制作に取り組んだ。発達障がいのある子どもに対してアート活動を通じた療育を提供している放課後児童デイサービス、北海道演劇財団と協働し、劇場が育成している小学生から大学生までの子どもたちが参加し、障がいの有無にかかわらず、人形劇の創作活動をとおして共に手を携えて取り組んだ。

【地域との共生および関係機関との連携】

・地域連携アウトリーチ事業では、元町北小学校と札幌国際大学から依頼を受け、指導者を派遣した。また、「砂川人形劇指導」では道内他劇場施設での人形劇指導を実施し裾野拡大に取り組んだ。
・地域の町内会や企業、団体と連携し例年実施していた夏まつりは、町内会と協議の上、コロナの影響により令和3年度も中止することとした。地域に愛され地域に根付いた施設として今後も地域と協働した事業を実施していく。
・劇場の公演活動の充実や劇団支援、地域連携の活性化を目的として協賛金を募る「事業サポーター制度」を実施し、11件の個人協賛と、2件の企業協賛を得ることができた。

【社会貢献事業の取組】

・5月のゴールデンウィークに計画し準備していた被災地支援チャリティー公演は施設休館に伴い中止することとなった。
・福島県への継続文化支援活動では、12月と3月に、福島県内の幼稚園、保育園、学童クラブ計7ヶ所での人形劇上演のほか、遊びのイベント、人形浄瑠璃ワークショップ、高等学校の生徒を対象にした人形劇指導と発表公演を行うことができた。ただ、実施予定時期の新型コロナウイルスの感染状況によって、中止や一部オンラインでの人形劇・人形浄瑠璃指導を組み込むなど、臨機応変に対応した。

【展示室の活用およびその他】

・読み語りの会を実施するなど、市民ボランティアの活躍の拠点として図書コーナー等を活用し、地域の子どもとその保護者に来館いただく契機とすることができた。
・企画展として、「北のおぼけ箱」公演と連動し、舞台美術の原画展を実施した。(2月15日～20日、385名来場)
・こぐま座と共同で人形劇観劇スタンプラリーを実施した。
カード発行枚数:3,671枚(やまびこ座1,800枚、こぐま座1,871枚)

事業実績 別紙業務報告書参照

・児童会館の拠点が前年度から4館増えたことから、人形劇の裾野を草の根的に広げることができたと考える。全市的に広げられるよう、来年度以降も継続して取り組んでいく。

・障がいなどの有無にかかわらず、互いに認め、支え合うことのできる関係を理想とし、文化芸術による共生社会の推進を目指して取り組むことができた。令和4年度以降も継続することでそのためのノウハウの蓄積を行っていく。

・コロナ禍であっても子どもたちの文化体験機会を守りたいと、学校教育の現場から要望が多く寄せられた。

・市民と共ににつくる劇場、地域に根差した劇場運営の観点から、一定の成果が表れていると捉え、今後もこの取り組みを継続、強化していく。

・今後も劇場ができる人形劇や子どもの遊びを中心とした文化活動が、少しでも被災地で暮らす子どもたちの心のケアや人々や地域の活性化につながることを目指し、継続文化支援として息の長い活動を行っていく。

・コロナ禍で大きく集客はできない状況であるが、感染症対策を講じたうえで展示室の活用を図ることができた。

(2)子どもに関わる舞台活動の拡充に関する情報収集・調査研究・立案及び提供に関する業務

・9～10月に、こどもの劇場・こども人形劇場職員による将来構想プロジェクトチームで「芸術鑑賞に関するアンケート調査」、「こどものための文化芸術団体へのアンケート調査」を実施した。利用者がどのようなサポートを必要としているかなど、劇団の活動を活性化させるためのアプローチを検証した。また、学校教育施設への出前公演、劇場での団体観劇、鑑賞教室の誘致、文化体験教室等の実施の可能性を探るための情報収集を行った。
「芸術鑑賞に関するアンケート調査」
調査対象:市内及び近郊の人形劇、読み聞かせ等を行う文化団体
「こどものための文化芸術団体へのアンケート調査」
調査対象:市内及び石狩管内の小中学校、特別支援学校

・劇団や文化芸術活動に携わる方や教育施設等のニーズを知ること、今後の劇場運営、事業実施の方向性を考え、未来ビジョンを描いていく。

<p>(3)劇団育成支援に関する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・劇団支援策として「札幌市こどもの劇場支援事業」を実施した。各劇団のホール・研修室・美術工作室・会議室利用について、使用料の一部を負担した。 ※申請件数133件、利用区分件数489件 ・各劇団が劇場を通して交流する機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> ①GWイベント(5月) ※中止 ②やまびこ座夏まつり(8月) ※中止 ③利用者説明会(12月) ④札幌人形劇祭(1月)※こぐま座と協働で実施 ・各劇団による自主的な交流企画事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①人形劇フェスティバルさっぽろ冬の祭典(2月) 主催:札幌人形劇協議会 ・市民ボランティアの募集育成 <ul style="list-style-type: none"> ①読み語りの会(登録者数9人) ②楽しませ隊 ※中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・劇団の育成のため、今後も継続して支援活動に取り組んでいく。 ・令和2年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け、上半期は各劇団の交流の機会を設けることが難しかった。しかし、再開後は感染症対策を講じた上で、劇場と劇団の接点を作り事業を実施することができた。 ・一部中止になった事業もあったが、市民ボランティアと協働で事業を実施し、市民の交流と自己実現の場とすることができた。
<p>(4)人形劇などに関する指導、相談業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇の制作のための技術的指導ができる職員を配置し、日常的に人形劇について、指導、助言ができる体制作りに努めた。 ・公演時や稽古時に適宜アドバイスをを行い、劇団側と協働でより良い作品づくりを目指した。コロナ禍で上半期に実施できた講座事業は少なかったが、下半期に人材育成事業を行ったことで子どもたちの創造活動を継続することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に市民対応を行うことができる体制の強化、オンライン講座や動画配信など新たな指導方法を引き続き検討し実施する。
<p>(5)その他、設置目的達成に資する業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①特別事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・こぐま座45周年記念「サイトスペシフィック・パフォーマンス」 ※ウォークラリー要素を加えた体験型人形劇ツアーを予定していたが中止 ・札幌国際人形劇フェスティバル(海外特別公演) ※海外から人形劇団を招聘し公演をする予定であったが中止 ・冬の野外巨大人形劇「マルシュカと12の月」 ※さっぽろ雪まつりの中止に伴って中止 ・おそとで人形劇場 「ほしぞらキッズシアター」 7月31日 「あおぞらキッズシアター」 8月1日 ②人形劇団派遣交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・砂川人形劇フェスティバル派遣 ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ・動画配信 YouTubeやFaceBookなどで事業の様子を動画配信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度もコロナ禍で中止となった特別事業があった。しかし、おそとで人形劇場など、令和2年度から検討し準備を進めてきた新たな形態の公演事業は、子どもたちが人形劇に興味を持ち、子どもたち自身がやってみたいと思うような取り組みにつなげることができた。 ・YouTubeやFaceBookなどのSNSなども活用して外部に発信したことで、若い子育て世代の市民にやまびこ座やこぐま座の取り組みを伝える機会にすることができた。

5. 施設の利用などに関する業務

(1)貸館業務計画

① 受付カウンター業務
 ・施設使用にあたり、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づいて「札幌市こどもの劇場使用承認申請書」を受理し、申込受付を行った。
 ・育成団体の利用については、劇団育成支援事業として使用料の一部を負担し、劇団の負担を軽減した。
 ・受付時間については、午前8時45分～午後5時15分。
 ・ホール使用は、3か月前の1日から窓口受付、2日以降は仮申込として電話受付も可とした。
 ・美術工作室、研修室、会議室使用は、2ヶ月前の1日から窓口受付、2日以降は仮申込として電話受付も可とした。
 ・利用台帳を作成し、利用調整を随時行った。

・利用申込受付については、条例に基づき、適正に処理を行った。
 ・劇団育成支援事業については、事務フローを作成し、適正に処理を行った。
 ・受付業務のシステム化によって、事務処理の正確さを高めることができた。

② 施設の案内及び説明
 ・公演時の観客対応、劇団の施設使用時、日常の来館時の問い合わせ、電話対応などにおいて、施設、公演など案内及び説明を行った。
 《令和3年度施設見学実績》
 10月26日 栄町小2年生 72名

・問い合わせに対しては、新型コロナウイルス感染症対策などを含めて丁寧に説明した。

③ 備付物件の貸出と管理
 ・公演のリハーサル、準備、本番時において、劇団への備付物件の貸出を行った。また、使用後の確認及び点検を行い常に最良の状態となるよう努めた。

・日常的に物品を点検確認し、利用者の使用に支障が生じないようにした。

④ 利用の促進、利用率向上に関する取組
 ・利用促進を目指し、劇場通信の発行・各種ウェブ媒体・広報媒体による情報発信を行った。(6.(1)広報業務参照)
 ・施設利用実績については下記のとおり。
 ・利用者数及びホールの稼働率について、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休館及び利用制限により、目標の人数・上演回数・上演回数・ホール稼働率が未達成となった。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とする外出自粛要請や施設の臨時休館、客席数の半減により、利用目標数値には届かなかった。しかし利用人数については、施設の休館期間が前年度よりも長かったが前年度実績を上回ることができたことは評価できる。

利用状況実績

		ホール	屋外ステージ	合計
観劇者数	無料	926	9	935人
	招待	704	4	708人
	有料	6,121	128	6,249人
	合計(a)	7,751	141	7,892人
出演者などの数(b)		5,819	8	5,827人
出演者・観劇者総数(a+b)		13,570	149	13,719人
上演回数		144	3	147回
上演日数		97	2	99日
仕込・リハ・研修日数		108	-	-
上演1回あたりの観客数		54	47	54人

・コロナ禍での劇場利用については、劇場として講じている感染症対策をアピールすることで、多くの市民に安心して来館いただけるよう引き続き工夫していく。

区分	件数(件)	人数	利用率
室利用総数	1,317	21,536	
ホール	438	13,570	72.4%
会議室	220	1,208	36.4%
研修室	275	3,075	45.5%
美術工作室	384	3,683	63.5%
ロビー・展示室・図書コーナー		1,430	
研修・見学		54	
その他(アウトリーチ・屋外事業など)		3,154	
総利用数		26,174	

利用件数 1,317件 (前年度 1,388件・前年比 94.9%)
 利用人数 26,174人 (前年度 25,005人・前年比 104.7%)

<p>(2)使用承認などに関する業務</p>	<p>① こどもの劇場の使用申込の受付及び使用の承認、不承認 ・施設使用承認に当たっては、札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、提出された「札幌市こどもの劇場使用承認申請書」を精査し承認した。承認の際には、「札幌市こどもの劇場使用承認書」を発行した。 ・使用の不承認該当事例なし。</p> <p>② 施設使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認、不承認とする。 ・該当事例なし。</p> <p>③ 使用承認などの条件の変更、施設の使用の停止命令又は使用承認などの取り消し ・該当事例なし。</p> <p>④ 利用料金の徴収事務 ・札幌市こども劇場条例及び札幌市こども劇場条例施行規則に基づき、劇場使用料の徴収事務を行った。 ※使用料については、別紙(貸室使用料金表)のとおり。 ※令和3年度利用料金収入総額…4,242,491円(前年比112.7%)</p> <p>⑤ 利用料金の減額若しくは免除又は還付に関する事務 ・該当事例なし。</p> <p>⑥ 入場の制限その他施設の秩序維持に関する事務 ・該当事例なし。</p>	<p>・施設使用承認などについては、条例に基づき、適正に処理を行った。</p>
<p>6. 管理業務に付随する業務</p>		
<p>(1)広報業務</p>	<p>・ホームページのアクセス数は54,178件で、前年度比(38,913件)139%という結果になった。また、新規アクセスは61%、再アクセスは39%であった。ウェブアクセシビリティを考慮し、誰もが利用しやすいホームページ作成を目指した。</p> <p>・新たな広報戦略として、無料通信アプリLINEを活用し、週ごとに公演情報を登録者に配信することをスタートし、利用者の利便性と集客につなげた。</p> <p>・公式SNS(Twitter、Facebook、Instagram)によるリアルタイムでの情報発信を行った。</p> <p>・定期的に(年6回)こどもの劇場通信(公演情報、事業案内等)、MA・SO・BO通信(子ども文化の発信)をやまびこ座と共同で発行し、市内公共施設、関係機関、児童会館等、及びやまびこ座近隣小学校5校へ配布した。また、公演ごとに来館者へ配布した。</p> <p>・札幌市イベント情報に毎月公演・事業情報を掲載。公演情報を各報道機関等に提供する等、宣伝活動に努めた。また、チラシ・ポスターを作成し、市民への配布のほか、地下鉄駅や劇場館内への掲示を行い周知を図った。</p> <p>・公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会発行のさっぽろ・子ども情報誌「あそぼ」(市内全小学生配布)に、公演情報を毎号掲載した(年6回各10万部発行)。</p>	<p>・広報業務は、劇場の認知度向上と観客数に直結する重要なものであるとの認識のもと、常に情報発信を行っている。今年度もコロナウィルス感染症による休館はあったものの、ホームページのアクセス数は一昨年度の件数(57,787件)に近づけることができた。今後、ホームページのURLをよりわかり易くできるよう、独自ドメインを取得し令和4年度には移行・運用していく。</p> <p>・広報をテーマにしたプロジェクトのワーキンググループを組織し、より多くの市民に来館いただける方策を検討した。公式LINEの運用を開始し、毎週公演情報の周知に活用した。</p> <p>・ウェブ予約が浸透しつつあり、コロナ禍による連絡先の把握等、利用者の利便性やスタッフの業務効率化につながった。また、予約状況を事前に把握できる点においても、劇団やスタッフが対応を検討する上で参考としている。当日のキャンセルが生じる状況については、対応を検討していく。</p>
<p>(2)施設ホームページのウェブアクセシビリティの確保</p>	<p>・年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が情報に問題なくアクセスできるよう努めた。</p>	<p>・ウェブアクセシビリティの取組に関する評価表の公開を行った。</p>
<p>(3)引継ぎ業務</p>	<p>・前回から継続指定のため、該当事例なし。</p>	

7. 札幌市内の企業などの活用について		
(1)市内企業などの活用、福祉施策への配慮など	・第三者に対する業務委託、物品の調達などを行うにあたり、札幌市内の企業などを積極的に活用した。	
8. その他		
(1)自主事業の実施	<p>・物品販売事業 市民サービスの一環として、ハンドパペットやオリジナルグッズなどの販売を各人形劇公演時に実施。集客の一助やリピーターの確保などにつなげ、公演の活性化を図った。 実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 販売商品： ①ハンドパペット：金額 150円～700円 ②オリジナルグッズ：金額 50円～1,785円</p> <p>【販売実績】 ①ハンドパペット：販売個数 0個 0円 ②オリジナルグッズ：販売個数 626個 売上額 151,000円 合計：販売個数 626個 売上額 151,000円</p> <p>・飲料販売事業 劇場に公演観劇に来られる来館者や、稽古や舞台仕込みで利用される劇団利用者などに対して飲料の清涼飲料水の販売を行い、市民サービスの向上を図った。 実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 販売商品：清涼飲料水 90円～160円</p> <p>【販売実績】 販売本数：清涼飲料水 2,219本 収入額：51,999円(使用料、電気代相当額)</p>	<p>・物品販売業務では、前年度の売上額を上回ることができた。引き続き市民の声からニーズを察知し、商品開発を進めていく。</p> <p>・飲料販売事業の売上本数は、夏期の公演での飲料水需要が高かったこと、再開後新型コロナウイルス感染症の感染状況が収束し、来館者数が回復するのに比例して売上本数が上がったことから、前年度を上回ることができた。</p>
(2)改修工事・大規模修繕について	・実施なし。	
(3)映画などの撮影の申し出を受けた場合の対応	・該当事例なし。	

2 アンケートのまとめ

1. 実施目的	施設利用者に対してアンケートを実施し、利用者の満足度や市民からの要望、意見を集約していくことで、業務を振り返り、業務の改善に反映させるよう努める。
2. 実施内容及び実施方法	<p>観客用アンケート、利用者(劇団)アンケート、事業別参加者アンケートをそれぞれ作成し、実施。</p> <p>① 観客用アンケート 各公演時において、来館した観客に対しアンケートを配布した。公演の周知方法、これまでの来館数などの回答者についての設問や劇場の設備について、職員の対応などの設問、また具体的なお芝居の感想に対し、回答していただいた。記名方式(無記入可)。</p> <p>② 利用者(劇団)アンケート 劇場を利用する劇団に対し、アンケートを実施した。普段、劇団の活動で劇場を利用するに当たり、劇場の使いやすさや職員の対応といったソフト面とハード面の両面について回答していただいた。実際にお芝居を創っていく上での環境、職員の支援体制、劇場の設備について、職員の対応などに対する質問を設定した。記名方式(劇団名、氏名 無記入可)。</p> <p>③ 事業参加者アンケート 事業参加者(受講者)に対し、各事業の終了後にアンケートを実施した。事業プログラム内容や講師、担当職員の対応、施設の使いやすさなどについて回答していただいた。記名方式(無記入可)。</p>

3. アンケート結果

	観客用アンケート	利用者(劇団)アンケート	事業参加者アンケート				
			経験者人形劇クリニック	東区市民劇団	人形浄瑠璃講習会	義太夫講習会(一般)	遊劇舎
① 実施期間	4/1～3/31	4/1～3/31	4/15～11/11	6/1～11/21	7/13～2/27	7/20～2/26	7/16～1/16
② アンケート回収枚数(枚)	1,794	9	8	10	13	11	13
③ 職員の対応、説明(点)	4.6	4.9	5.0	4.8	4.9	4.4	4.8
④ 劇場の設備(点)	4.5	4.8	4.6	4.8	4.9	4.9	4.6
⑤ 観劇のマナー(点)	4.5						
⑥ 施設的环境整備(点)		4.8					
⑦ 劇場のサポート(点)		4.9					
⑧ 利用申込、手続きの仕方(点)		3.9					
⑨ 事業プログラム内容(点)			4.9	4.6	4.9	4.7	4.8
⑩ 講師について(点)			5.0	4.8	4.9	4.6	4.8

	事業参加者アンケート					計
	劇★やまびこ座YOUTH	ざ・にんぎょうじょうりゆうスクラス	ふれアート(人形浄瑠璃体験)	ふれアート(義太夫体験)	ふれアート(裏方体験&ミニ発表)	
①	11/13～2/27	7/13～2/26	7/17～7/18	※施設休館に伴い中止	10/9～10/10	
②	11	9	25		24	124
③	5.0	5.0	4.8		4.9	4.8
④	4.9	4.9	4.7		4.7	4.8
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨	5.0	5.0	4.8		4.8	4.8
⑩	5.0	5.0	4.8		4.9	4.9

※③～⑩については、5点満点の平均値(とても良い:5点～悪い:1点)
 ※アンケート詳細結果については、別紙アンケート集計用紙参照

4. 評価及び考察

【観客用アンケート】

- ・回収枚数は目標(1,200枚)を達成することができた。
- ・回答者の年代は、子育て世代の20～40代の回答が前年度より下がり12%となったが、小学生21%、13～19歳の若年層が20%となった。
- ・公演情報の取得方法では、「広報さっぽろ」が最も多く(44%)、次いで「劇場HP」と「劇場通信」が(12%)となった。施設の開館状況などを確認するために改めて広報さっぽろや施設HPの利用が伸びたものと考えられる。また、ウェブ予約をするためにホームページを経由して次の公演を確認するといった機会が増えたということも考えられる。
- ・観劇環境については、どの項目も4.5以上という高い評価を得ることができた。

【利用者(劇団)アンケート】

- ・回収9枚(目標20枚)で前年度の回収数(17枚)及び達成率を下回った。上半期の施設休館に伴い劇団の公演数が減ったことも一因ではあると考えられるが、次年度は劇団の公演時にアンケートへの協力をさらに呼びかけていく。
- ・支援体制(施設的环境、サポート体制)及び、施設サービス(利用のしやすさ、職員の対応)の項目については高い評価を得ることができた。一方で、施設の利用申込方法や手続きの仕方については、若年層が多い劇団からウェブ上での空室確認などを望む意見があった。

【事業参加者アンケート】

- ・主催事業より、実施した講座など10事業についてアンケートを実施した。
- ・事業内容及び職員の対応や講師について、全ての参加者から高評価をいただき、満足度も高かった。

5. 全体を通して

- ・全体的に総合満足度や職員の接遇に関して、高い評価をいただき目標を達成した。
- ・劇場における新型コロナウイルスの感染症対策により、安心して利用できたという声を多くいただくことができた。引き続き劇団と共に対策を講じていきたい。
- ・今後も市民のニーズを把握し、観劇する環境をソフト・ハード両面で改善を図っていく。
- ・情報を得る手段としてウェブ媒体の割合を高め、メインターゲットである子育て世代の方に情報が届くよう引き続き様々な方法を検証していく。ウェブ媒体の割合を従来の紙媒体の割合にまで近づけていくことで、観劇や利用を検討している市民が増えるものとする。

3 令和3年度管理業務総括

<p>1. 総合評価</p>	<p>未だ終息が見えない新型コロナウイルスの影響により、今年度も施設の休館や時短開館など様々な制約の中での施設運営となった。</p> <p>こぐま座の開館45周年記念事業を協働で実施する計画であったが、内容変更と規模縮小を余儀なくされた。そのうち、やまびこ座で実施を計画していた「国際人形劇フェスティバル」は、海外劇団の招へい公演が渡航制限により中止となったことは残念であった。</p> <p>休館からの施設再開となった10月以降の特徴的な事業として、「座・競演」を実施した。やまびこ座の人形浄瑠璃事業を経て、現在は大阪の文楽でプロとして活躍をする竹本碩太夫の凱旋公演ということで企画を行った。公演とワークショップを実施し、人形浄瑠璃のほか、能楽、落語、茶道と多分野の伝統芸能に触れることができる内容で、次の世代の担い手を育てることを目指した。</p> <p>また、多くの人材育成事業も延期や中止となったが、創造活動を止めないという信念と工夫により、劇団や専門アーティストの皆さんと力を結集して作品を創り出すことに多くの時間を割くことができた。この繋がりと実績を次年度の事業展開に引き継いでいく。50回の節目となった札幌人形劇祭は、コロナ禍にもかかわらず24劇団と多くの参加があった。”コロナ禍だからこそ劇場に足を運んでほしい”という劇団の皆さんの思いとそれに劇場として寄り添うことができた意味は大きいと感じている。その中で子ども劇団の活躍が顕著であり、これまで継続して取り組んできた子どもたちの人材育成が実りつつある。</p> <p>こぐま座・やまびこ座は子どものための専門劇場という特性から、人形劇や伝統芸能のワークショップの依頼や、団体や企業からの作品創造の協力依頼等を多くお受けした。これまでの実績の積み重ねにより評価をいただいております、今後の劇場づくりの新たな可能性を探る1年となった。</p> <p>①新型コロナウイルス対応 新型コロナウイルス感染症対策として、前年度から継続してガイドラインに基づき、人数制限の上で、検温、換気、消毒、距離の確保等の対策を劇団と協働で実施した。来場者のご理解と、劇団の協力により安心できる状況での公演を継続することができた。</p> <p>また、文化庁から感染症対策に特化した助成を受け、カメラやミキサー等のリモート機材の購入を行ったことで、参加者と劇場をオンラインで繋げて事業を実施することができた。新たな形態として、対面形式と併用して事業を継続することに繋げることができた。</p> <p>②数値実績 目標である200回の公演回数には届かなかったものの、コロナ禍で昨年度よりも臨時休館日が多い中で昨年度とほぼ同数の公演を実施することができた(R2:150回→R3:147回、昨年度比98%)。この状況下でも作品創造に繋がられるよう劇団支援を行い、公演を継続できた成果は大きい。</p> <p>また、観劇者数も前年度比112%(R2:7,046人→R3:7,892人)とコロナ禍による落ち込みを回復しつつある。令和2年度末から続く人数制限で座席数は100人を上限としているが、劇団からは採算が取れないことから人数制限の段階的緩和を求める声も多く聞かれる。今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて協議していきたい。</p> <p>③収支状況 新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設休館及び利用制限で、北海道外からの往来を含めた規模の大きい事業の実施が困難となり、その他事業も中止や内容変更で減収となった。しかし、コロナ禍で蓄積した新たなノウハウによる野外公演の実施と、休館明けの下半期には延期した主催公演や人材育成事業を着実に実施することで収益確保に繋げることができた。</p>
<p>2. 基本方針及び来年度以降の重点取組事項</p>	<p>基本方針</p> <p>『未来ある子どもたちの夢をはぐくむ劇場づくり』</p> <p>コロナ禍の影響で、人々が集まり一緒に行動を取らなくとも各自が離れた場所で役割を果たす新たな生活のスタイル、すなわち分散社会が現れてきている。取り残されそうな人を放置せず、生きづらさを抱える他者に寄り添う寛容さが求められ、将来にわたって持続可能な社会を築けるかを今問われている。</p> <p>これらの社会変化や人々の行動変化、環境問題、教育格差等、様々な課題が突き付けられている現在、子どものための専門劇場として、そこを解消するために何ができるのか、本当の豊かさとは何なのかを考え、劇場運営をとおして社会課題に取り組んでいくことが重要である。</p> <p>こども人形劇場・こどもの劇場では、「文化芸術が栄えること＝すべての子どもたちのこころの豊かさが育まれ、将来へ受け継がれていくこと」と捉え、文化芸術の力を実感する事業を展開し、札幌の文化をリードしていく。</p> <p>良質な舞台芸術の創造発信、継続的な文化体験機会の創出を図り、将来における文化事業の重要性を今一度社会に知らしめ、芸術を守り育てていく持続可能な劇場づくりを目指す。</p> <p>ソーシャルインクルージョンの機能を持ち、障がいの有無にかかわらず、誰もが文化体験の機会を享受できること、かかわる人材の育成、市民の持つ人的資源の発掘、子どもの文化に関する相談窓口、講師派遣など、公立専門劇場として様々な文化団体、劇団、市民をつなぐネットワークの拠点となることを実現していく。</p> <p>また、令和4年度は札幌市との指定管理現契約の最終年度を迎えることを踏まえ、次期指定管理事業提案に向けた将来的な展望を見据え、市民ニーズに応える試行的な取り組みを展開する。</p>

札幌市こどもの劇場やまびこ座 令和3年度業務報告書

【事業実績】

※実施日の()は実施予定日、ステージ数・観客数の()は合計に不計上の数(別事業で計上している数)

1 公演事業の実施

区分	実施内容	実施日	ステージ数	観客数	備考
1 一般公演	市内アマチュア人形劇団を中心に毎週末、祝日、学校休業期間(春、夏、冬休み)に人形劇や児童劇等の公演を実施した。	通 年	110	5,593	
2 団体観劇	幼稚園、保育園の園外活動の一環として、団体観劇を実施した。	11月4日・19日	2	80	
3 新入学・入園おめでとう公演	新入学・新入園を控えた子どもたちの観劇を促進するために実施した。	4月1日～4日 3月19日～21日、 26日～27日・30日～31日	16	883	
4 GW特別企画「～被災地の子どもたちへ笑顔届けよう～バラ☆バラ☆バラエティーショー」	※新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設休館に伴い中止	(5月)	/	/	
5 こどものための舞台体験プログラムふれアート「人形浄瑠璃・三人遣い体験」ミニ発表会	こどものための舞台体験プログラムふれアートの参加者による成果発表会を実施した。 ※6月と9月は新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設休館に伴い中止	(6月・9月)	/	/	
		10月10日	1	32	
6 夏の特別公演	夏休み中の特別プログラムとして道内の専門劇団による公演を実施した。7月は人形劇、8月は児童劇の公演を実施した。	7月27日・28日 8月12日・13日	5	263	※こぐま座開館45周年記念事業及び札幌演劇シーズン2021夏のプログラムとしても実施した。
7 あおぞらキッズシアター	やまびこ座の屋外ステージを会場に、人形劇を上演した。 ※9月のみ新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした施設休館に伴い中止	8月1日	2	87	
		(9月)	/	/	
8 ほしぞらキッズシアター	夜間の野外公演を実施した。前段にはランタン作り工作を行い、作ったランタンで会場を照らした。	7月31日	1	54	
9 座・競演～につぼんの伝統芸能～	日本の伝統芸能を堪能できる「座・競演」シリーズとして、子ども向け伝統芸能体験ワークショップと北海道内外から団体を招き公演を実施した。	10月3日・4日	2	194	
10 「元町北小学校アウトリーチ事業」発表会	施設近隣の小学校へアウトリーチ型の人形劇講習会を実施し、その成果発表会を行った。	10月12日	3	98	
11 いぶし銀たちの競演～全国の練達の人形劇人が集合～	北海道内外から熟練の人形劇団を集め、人形劇の日替わり連続公演を実施した。	10月16日・17日	4	338	※第61回北海道人形劇フェスティバルinさっぽろとしても実施した
12 「初心者のための人形劇講座」試演会	初心者を対象に人形劇制作に携わる人材の育成、公演活動の活性化等の目的で実施している講座受講者の成果発表と修了式を兼ねた試演会を実施した。	11月11日	1	10	
13 東区市民劇団育成事業発表公演	東区を拠点に演劇によってコミュニティ活性化のための活動を行う市民劇団を育成し、公演に向けて制作や稽古を続けてきた成果発表として公演を実施した。	11月21日	2	134	
14 人形浄瑠璃2021 さっぽろ人形浄瑠璃芝居あしり座公演	北海道で触れる機会の少ない伝統芸能を市民に親んでもらうため、さっぽろ人形浄瑠璃芝居あしり座・公益財団法人札幌市芸術文化財団との共催事業として子ども向けワークショップと鑑賞会を実施した。	12月18日・19日	4	314	
15 パペットユーススクール発表会	1年をとおして活動してきた「パペットユーススクール」の修了発表公演を実施した。	12月26日	1	96	

16	やまびこ座初春特別公演	新年の特別公演として、専門劇団による人形劇公演を実施した。	1月4日	1	89
17	第50回札幌人形劇祭	「第50回札幌人形劇祭」としてコンクール形式の人形劇公演を実施した。	1月8日～10日	5	484
18	第29期やまびこ座遊劇舎発表会	劇遊びや仲間作りの活動をしてきた小学3～6年生で結成された「遊劇舎」の修了発表公演を実施した。	1月16日	1	117
19	40回記念人形劇フェスティバル 2022年さっぽろ冬の祭典 「銀のほのおの国」	札幌人形劇協議会と共催で市内の人形劇団合同による人形劇の上演を実施した。(共催事業)	2月5日・6日	4	212
20	《さっぽろパペットシアター プロジェクト》 「北のおぼけ箱」	(公財)北海道演劇財団との協働事業として、児童デイサービス「ペンギアート」の子どもたちとワークショップを行い舞台美術を製作して公演を実施した。	2月19日・20日	2	193
21	ざ・にんぎょうじょうりゆう クラス発表会	1年をとおして活動してきた「人形浄瑠璃ユースクラス」の修了発表公演を実施した。	2月26日	1	54
22	人形浄瑠璃講習会・義太夫講習会 発表会	人形浄瑠璃講習会・義太夫講習会の合同発表公演を実施した。	2月27日	1	34
23	春の特別公演	子どもたちの春休み期間中に神奈川県からプロの劇団を招聘し、豊かな観劇機会を市民に提供した。	3月13日	2	142
合 計				171	9,501

2 劇団支援事業・各種講座等の育成事業

区 分	実施内容	実施日	回数等	参加人数	備 考
1 劇団育成支援事業	やまびこ座、こぐま座で子どものための人形劇・演劇等の上演を行おうとする劇団に対し、活動を支援するために支援事業を実施した。ホール、研修室、美術工作室、会議室の使用料の一部補助を行った。	通 年	申請件数 133 件	利用区分 件数 489 件	
2 札幌国際大学 人形劇ワークショップ	主に市内で活躍するアマチュア人形劇団と連携し、人形劇の特性や子どもにとっての魅力を実技を通して学ぶ場として実施した。	4月5日・6日	2	89	
3 初心者のための人形劇講座	初心者を対象に人形劇製作に携わる人材の育成、公演活動の活性化等を目的として実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設を休館している間はオンライン講座を実施した。	4月15日～11月11日	16	95	※公演人数は公演事業に記載
4 経験者のための人形劇クリニック	こぐま座、やまびこ座で活躍している人形劇団が抱えている問題点、特に作品を創っていく上での質的、技術的な問題などを本講座で改善していけるよう支援を実施した。	10月13日～3月30日	21	161	
5 人形浄瑠璃講習会	18歳以上を対象の人形浄瑠璃講習会。人形浄瑠璃の特殊な操作方法である「三人遣い」を学ぶ。あしり座と共催で実施した。	7月13日～2月27日	15	345	※公演人数は公演事業に記載
6 義太夫講習会(一般クラス)	18歳以上を対象とした、人形浄瑠璃の義太夫・三味線の講習会を実施した。	10月13日～2月27日	18	270	※公演人数は公演事業に記載

7	東区市民劇団育成事業	東区を拠点とし、地域に向けて児童劇を公演する市民劇団を育成することを目的として実施した。	6月1日～11月21日	28	211	※公演人数は公演事業に記載
合 計				233	1,660	

3 こどもの舞台表現活動の推進

区 分	実施内容	実施日	回数等	参加人数	備 考	
1	人形劇クラブの指導及び育成	児童会館にある人形劇クラブや、これから人形劇を始めたいという児童会館に対して人形劇の製作指導および人材育成協力を行った。子どもたちへの指導とあわせて児童会館職員への支援スキル向上や人形劇等の児童文化への理解、関心を引き出すことで、将来的な人形劇文化の普及を目指して実施した。	4月15日～1月10日	66	1,107	※公演人数は公演事業に記載
2	やまびこ座遊劇舎	小学3年生～6年生を対象とし、劇あそびや表現あそびなどをおして舞台表現、演劇表現などを学んだ。	7月16日～1月16日	20	246	※公演人数は公演事業に記載
3	ざ・にんじょうじょうるりユースクラス	中学生・高校生を対象とした人形浄瑠璃の講習会を実施した。	7月13日～2月26日	16	144	※公演人数は公演事業に記載
4	劇☆やまびこ座YOUTH	中学生・高校生を対象とし、劇づくりをおして表現する喜びや自主性、異年齢間の交流を目的とした演劇活動を実施した。	11月13日～2月27日	11	123	※公演人数は公演事業に記載
5	やまびこ座・こぐま座 パペットユーススクール	中学生・高校生を対象とし、人形劇づくりをおして表現する喜びや自主性を伸ばし、異年齢間の交流を進めた。また若年層主体の人形劇団の育成も進めた。	7月20日～3月21日	28	447	※公演人数は公演事業に記載
6	こども舞台体験プログラム 「ふれアート」	小学3年生～高校生を対象とし、人形浄瑠璃の舞台体験をおして日本の伝統に触れる機会を提供するとともに、地元劇場と舞台芸術に親しみを持ってもらうために実施した。	7月17日・18日 10月9日・10日	4	86	※公演人数は公演事業に記載
合 計				145	2,153	

4 地域との共生およびアウトリーチ活動

区 分	実施内容	実施日	回数等	参加人数	備 考	
1	読み語りの会	図書コーナーの活用と幼児の利用促進を目的として、ボランティアグループの協力により平日に絵本や紙芝居などの読み語りを実施した。	4月7日～3月16日	27	267	
2	情報ステーションとしての受信・発信機能	日本各地の人形劇上演施設、各地の人形劇団などから情報を集め、札幌市内で活動している人形劇団等の情報を市民などに提供した。	通年			
3	被災地支援活動	東日本大震災の被災地の子どもたちに対し、文化支援を継続している。今年度はZOOMIによるリモートワークショップなどを行い、3月には職員と講師を派遣し人形浄瑠璃ワークショップを実施した。	12月3日～9日 3月8日～14日	11	1,351	
4	人形劇出張公演および地元上演団体の紹介	やまびこ座・こぐま座でプロデュースした人形劇の出張公演を実施した。また、やまびこ座で活動する人形劇団の紹介を行った。 出張公演 ①「やまびこ座×トドックステーション」2月8日 20名 ②「アイヌフォーラム北海道」3月6日 113名 地元上演団体の紹介(8件)	通年	10	133	※出張公演はこぐま座と合同実施
5	やまびこ座夏まつり	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	(8月)			

6	元町北小学校アウトリーチ事業	小学校の授業の一環として、劇場の機能やノウハウを生かしたアウトリーチ事業を行った。地域の中の親しみやすい劇場を目指し、地域貢献を行うと共に、人形劇をとおして豊かな想像力を養い、子どもたちに表現する楽しさを伝えた。 ※例年の演劇を題材とした活動はコロナ感染のリスクを考え中止し、人形劇を題材とした活動のみ実施した。	7月17日～9月25日	6	678	
7	やまびこ座指導事業 「砂川人形劇創作体験プログラム」	やまびこ座が、子どもの表現活動の指導者を砂川市地域交流センターゆう(NPO法人ゆう)に派遣し、団体と劇場の協働により、人形劇講座を実施。“子どもの部”と“大人の部”に分かれて劇団育成を図った。	6月23日～3月21日	17	164	
8	応援☆人形劇おでかけ公演&舞台体験 WS～がんばろう子どもたち！ 児童会館編～	児童会館へ札幌の人形劇団やアーティストが向かい、人形劇等の公演および体験ワークショップを実施することで、札幌の子どもたちへのストレスを少しでも和らげ、心の栄養と笑顔を届けるべく実施した。	11月17日～3月25日	26	1,550	※こぐま座と合同実施
10	Санктペテルブルクとの青少年人形劇団員交流事業	北海道とロシア・ Санктペテルブルク市内の小中学校8校の児童と、やまびこ座で活動する「ざ・にんぎょうじょうりゆうクラス」受講生らがオンライン交流を実施した。	1月20日	1	262	
合 計				98	4,405	

5 展示事業・その他

区 分	実施内容	実施日	回数等	参加人数	備 考
1	人形劇公演観劇 スタンプラリー	通年		3,671	※こぐま座と合同実施(カード発行枚数を合算)
2	市民ボランティア 「やまびこ座たのしませ隊」	(通年)			
3	利用者説明会	12月1日	1	19	
4	さっぽろパペットシアタープロジェクト「北のおばけ箱」ペンギンアート原画展	2月15日～20日	1	385	
合 計			2	4,075	

様式1 令和3年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(総括表)

単位:千円

1 収益

項目	予算額	決算額	摘要
指定管理費	46,053	46,053	
施設利用料金	4,500	4,238	
こども劇場事業収益(指定管理業務)	18,580	23,715	
物品販売収益(自主事業)	125	151	
飲料販売収益(自主事業)	60	52	
収益計(A)	69,318	74,209	

2 費用

大項目	中項目	小項目	予算額	決算額	摘要
指定管理業務	管理費	人件費	0	0	
		物件費	1,487	1,556	法人事業費
		小計	1,487	1,556	
	事業費	人件費	24,840	25,396	給料手当、福利厚生費等
		物件費	42,611	49,586	印刷製本費、諸謝金、委託費、支援事業費等
		小計	67,451	74,982	
	指定管理業務計		68,938	76,538	
自主事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	182	93	
		小計	182	93	
自主事業計		182	93		
受託事業	管理費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
	事業費	人件費	0	0	
		物件費	0	0	
		小計	0	0	
受託事業計		0	0		
費用計(B)			69,120	76,631	

3 収支

項目	予算額	決算額	摘要
当期利益(A-B)	198	-2,422	
自主事業による利益還元(C)	0	0	
法人税等(法人税、住民税及び事業税)(D)	0	0	
当期純利益(A-B-C-D)	198	-2,422	

注)

1 施設において自主事業として実施した、札幌市その他の機関や団体からの受託事業がある場合には、当該受託事業をその他の自主事業と区分して記載してください。(様式2以下についても同様です。)

2 収入の表は、様式2に基づき作成してください。なお、行が足りない場合は、適宜追加してください。

3 支出の表は、様式3に基づき作成してください。

4 収支の表の法人税等欄の額が確定していない場合は、予想される税金の額を記載してください。

様式2 令和3年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(収益)

1.施設利用料金

単位:千円

区分	単位	利用料金 (単価)	利用回数	決算額	備考
ホール	午前	13,000	2	26	
	午後	19,000	13	247	
	夜間	20,700	13	269	
	全日	50,500	44	2,222	
	計		72	2,764	
会議室	午前	1,100	22	24	
	午後	1,600	27	43	
	夜間	1,800	13	23	
	全日	4,300	15	65	
	計		77	155	
研修室	午前	2,200	16	35	
	午後	3,200	32	102	
	夜間	3,500	37	130	
	全日	8,600	8	69	
	計		93	336	
美術 工作室	午前	2,500	16	40	
	午後	3,700	18	67	
	夜間	4,000	9	36	
	全日	9,700	40	388	
	計		83	531	
公演時使 用料収入	人形劇		108	196	
	児童劇		23	224	
	その他		7	23	
	計		138	443	
その他	延長等 還付		3	14	
				-4	
	計		3	10	
総計				4,238	

注) 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2 税込で記載してください。

2. 指定管理業務の事業収益、自主事業収益、受託事業収益

単位:千円

項目	事業名	決算額	摘要
指定管理業務	企画事業収益	4,435	プロデュース人形劇等
	参加料・受講料収益	587	事業参加料及び受講料
	入場料収益	904	主催公演、各種講座発表公演
	雑収益	82	コピー、印刷代等
	受取助成金	14,838	文化庁
	受取補償金	2,869	臨時休館に伴う補填(札幌市)
	指定管理業務事業収益計	23,715	
自主事業	物品販売収益	151	物品販売事業
	飲料販売収益	52	飲料販売事業
	自主事業収益計	203	
受託事業			
	受託事業収益計	0	
事業収益計		23,918	

- 注) 1 項目毎に、事業単位で記載してください。
 2 行が足りない場合は、適宜追加してください。
 3 税込で記載してください。
 4 自主事業において札幌市その他の機関や団体からの補助金の交付を受けた場合には、摘要欄に補助金の交付元名、補助事業名、補助率等を簡潔に記載してください。

5 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載し、摘要欄には委託元名を記載してください。

様式3 令和3年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(費用)

単位:千円

項目	科目	指定管理業務		自主事業		受託事業	
		管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費
人件費	給料手当	0	21,039	0	0	0	0
	臨時雇賃金	0	580	0	0	0	0
	福利厚生費	0	851	0	0	0	0
	法定福利費	0	2,926	0	0	0	0
	人件費計	0	25,396	0	0	0	0
物件費	旅費・交通費	0	3,115	0	0	0	0
	通信運搬費	0	309	0	0	0	0
	減価償却費	0	231	0	0	0	0
	消耗品費	0	3,168	0	17	0	0
	修繕費	0	522	0	0	0	0
	印刷製本費	0	499	0	0	0	0
	燃料費	0	80	0	0	0	0
	光熱水費	0	5,682	0	52	0	0
	賃借料	0	2,523	0	24	0	0
	保険料	0	70	0	0	0	0
	諸謝金	0	9,287	0	0	0	0
	租税公課	0	3,940	0	0	0	0
	支払負担金	0	24	0	0	0	0
	支払寄付金	0	0	0	0	0	0
	委託費	0	6,763	0	0	0	0
	交際費	0	0	0	0	0	0
	役務費	0	5,397	0	0	0	0
	支払手数料	0	17	0	0	0	0
	備品費	0	5,006	0	0	0	0
	広告宣伝費	0	367	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0
	支援事業費	0	2,586	0	0	0	0
	雑損失	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	
法人事業費	1,556	0	0	0	0	0	
物件費計	1,556	49,586	0	93	0	0	
支出計		1,556	74,982	0	93	0	0

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 管理費、事業費を区分する際の考え方は次のとおりとします。
 - ・管理費:施設における事業を管理するために経常的に要する費用。管理部門の費用など。
 - ・事業費:施設における事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの。
- 4 受託事業欄は、様式1(注1)の事業について記載してください。
- 5 自主事業、受託事業において事業数が複数の場合、各事業の合計額を記載してください。

様式4 令和3年度札幌市こどもの劇場「やまびこ座」(費用)の内訳(人件費)

1 指定管理業務

単位:千円

配置部署	職種	雇用形態	配置人数	給料手当		臨時雇賃金		福利厚生費		法定福利費		備考
				管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	管理費	事業費	
こども劇場課	統括責任者	正規職員	1	0		0		0		0		
こども劇場課	職務代理人	正規職員	1	0		0		0		0		
こども劇場課	事業指導担当者	正規職員	2	0		0		0		0		
こども劇場課	管理担当者	正規職員	2	0		0		0		0		
こども劇場課	舞台技術担当者	嘱託職員	1	0		0		0		0		
こども劇場課	夜間管理担当者	契約職員	1	0		0		0		0		
計			8	0	21,039	0	580	0	851	0	2,926	

注)

- 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 職種欄には、館長、部長、課長等の役職名を記入してください。
- 雇用形態については、以下により区分してください。
 - ・正規職員:当該団体が雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者などを除いた、いわゆる正社(職)員
 - ・パート、アルバイト:正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めがない職員
 - ・契約職員:特定職種に従事し、雇用期間を定めて契約する職員(「パート、アルバイト」に属する職員を除く)
 - ・嘱託職員:団体の定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する職員
 - ・その他:上記に属さない職員(他企業等より出向契約等に基づき出向してきている職員など)。なお、上記に属するかどうかの判断が困難な場合は、「その他」としてください。
- 各管理費・事業費欄において両方の経費に該当する場合には、両方の欄に該当額をそれぞれ記載してください。
- 配置部署において指定管理業務での事業を担当している場合、備考欄に当該事業名を記載してください。

様式5 令和3年度 札幌市こどもの劇場「やまびこ座」収支決算書(費用)の内訳(物件費)

1 指定管理業務

単位:千円

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	3,115	外勤旅費、出張旅費、事業旅費(福島支援人形劇公演事業、砂川人形劇指導等)
通信運搬費	0	309	NTT、劇場通信発送 等
減価償却費	0	231	固定資産減価償却
消耗品費	0	3,168	事務用品、管理用品、舞台消耗品、事業材料費 等
修繕費	0	522	館内修繕
印刷製本費	0	499	事業用印刷(劇場通信、事業チラシ・ポスター等)
燃料費	0	80	公用車燃料
光熱水費	0	5,682	上下水道、電気、ガス
賃借料	0	2,523	コピー機、タクシー、事業宿泊費、レンタカー借上 等
保険料	0	70	施設賠償保険 等
諸謝金	0	9,287	事業講師謝礼(プロデュース公演、育成事業講師謝礼等)
租税公課	0	3,940	消費税、収入印紙
支払負担金	0	24	劇場連絡会会費
委託費	0	6,763	再委託業務(清掃、警備、消防設備、舞台保守 等)
役務費	0	5,397	塵芥処理、受付システムライセンス料 等
支払手数料	0	17	振込手数料
備品費	0	5,006	館内備品
広告宣伝費	0	367	ホームページ改修費
会議費	0	0	
支援事業費	0	2,586	
雑損失	0	0	
雑費	0	0	
法人事業費	1,556	0	
計	1,556	49,586	

注)

1. 行が足りない場合は、適宜追加してください。
2. 税込で記載してください。
3. 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

2 自主事業

単位:千円

科目	決算額		摘要
	管理費	事業費	
旅費・交通費	0	0	
通信運搬費	0	0	
減価償却費	0	0	
消耗品費	0	17	販売品(パペット)
修繕費	0	0	
印刷製本費	0	0	
燃料費	0	0	
光熱水費	0	52	自動販売機電気料金
賃借料	0	24	行政財産使用料
保険料	0	0	
諸謝金	0	0	
租税公課	0	0	
支払負担金	0	0	
支払寄付金	0	0	
委託費	0	0	
役務費	0	0	
支払手数料	0	0	
備品費	0	0	
広告宣伝費	0	0	
会議費	0	0	
支援事業費	0	0	
雑費	0	0	
法人事業費	0	0	
計	0	93	

注)

- 1 行が足りない場合は、適宜追加してください。
- 2 税込で記載してください。
- 3 摘要欄には各科目の支出の概略を記載してください。

札幌市長
秋元克広様

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協
理事長 野崎 清史

令和 3 年度 札幌市こどもの劇場管理業務における自主事業計画(案)の承認について

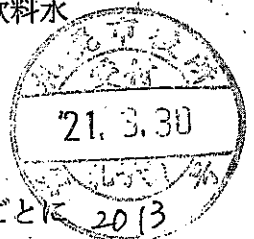
時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当協会の活動並びに取り組みに対する深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記施設の指定管理に関する協定書は既に締結済みであります。下記のとおり、協定第 33 条に基づき、自主事業計画(案)を策定いたしましたので、ご承認くださるようお願いいたします。

記

- 1 名称 (1) 物品販売事業
(2) 飲料販売事業
- 2 目的 (1) 物品販売事業
市民サービスの一環として、ハンドパペットやオリジナルグッズ等の販売を各公演時に行うことで、集客の一助やリピーターの確保等につなげ、公演の活性化を図ることを目的とする。
(2) 飲料販売事業
劇場に公演観劇に来られる来館者や、稽古や舞台仕込みで利用される劇団利用者等に対して飲料の清涼飲料水の販売を行い、市民サービスの向上を図ることを目的とする。
- 3 内容 (1) 物品販売事業
①収入見込額 125,000円
②販売方法 専用カウンター設置による対面販売
③品目 ハンドパペット、バッジ、ポストカード、ストラップ等のオリジナルグッズ
④単価 市価相当の 50円~900円を予定
(2) 飲料販売事業
①収入見込額 60,000円
②販売方法 自動販売機設置による販売
③品目 ペットボトル・缶・紙パック形態の清涼飲料水
④単価 市価相当の 90~160円を予定
- 4 実施期間 令和 3 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 3 1 日
- 5 その他 (1) 自主事業は指定管理業務に支障の無い範囲で行い、事業ごとに区分して経理します。
(2) 自主事業収入については、劇場事業費の一部に充当することとし、市民に還元します。
(3) 自主事業の内容等については、札幌市と適宜協議を行い実施して参ります。



以上